

草津市歴史文化基本構想（案）に関する
パブリックコメントの実施結果について

実施結果

- 1 実施期間 平成31年2月8日（金）から平成31年3月7日（木）まで
- 2 意見者数 2人
- 3 意見総数 14件（意見の内容および意見に対する市の考え方は別添のとおり）
- 4 意見の反映件数 4件

周知方法

広報媒体	実績
計画案の配架	配架場所（閲覧者数） ・文化財保護課（0人） ・情報公開室（0人） ・草津市立図書館（0人） ・南草津図書館（0人） その他の配架場所 ・史跡草津宿本陣（0人） ・草津宿街道交流館（0人）
資料送付	送付数：0件
個別説明	説明数：0件
市ホームページ	アクセス数：98件（3月8日確認）
広報紙	2月15日号
資料提供	2月15日付け
その他（ ）	

計画案の概要版掲示施設

- 【必須施設】・各地域まちづくりセンター（14箇所）
・草津市立図書館
・アーバンデザインセンターびわこ・くさつ
- ・各隣保館（4箇所）
・南草津図書館
・人権センター

【その他の施設】

なし

結果公表の日時

- (1) 公表日時 【ホームページ】 3月末（予定）
【広報紙】 4月15日号（予定）
- (2) 公表方法

**草津市歴史文化基本構想（案）について
提出された御意見の概要とそれに対する市の考え方**

寄せられた意見には、総合的な観点からの意見（No1～3）と構想の個別的な内容の意見（No4～14）に分けられます。

全般事項

反映させた意見

No	意見の概要	市の考え方	頁
1	最近、常善寺阿弥陀三尊像の拝観が増えている。しかし、所有者が管理していることから、拝観依頼をお断りする時がある。ついては、市にて拝観を検討いただけないものか。	所有者それぞれの事情やお考えもあり、市にて対応することは難しいと考えておりますので御理解ください。	－
2	市内の他の仏像についても多くの拝観依頼や問合せがあることから、依頼方法を確立いただけないか。		
3	本陣は立派に保存整備され、常時見学ができる施設であるが、周辺はマンションの建設ラッシュで町並みがどんどん壊され、宿場町としてご覧いただけない状況になっている。少しでも面影を残す建物を持ち主に働きかけて保存する方法を講じるべきではないか。 また、建物内部を有効利用して活用する方法は考えられないか。 さらに、ぼったり床几が残る元町へ早期の働きかけ等対策をしていただけないか。	本陣周辺の町並み保存等につきましては、構想(案)の 60 ページ(4)「歴史資産の保存・活用のための体制づくり」に記載しているところでありますが、具体的な取組は今後策定する草津市文化財保存活用地域計画で検討してまいります。	－

個別事項

No	意見の概要	市の考え方	頁
4	第 2 章第 2-1 節(1)ウ)水系 「草津川では享和 2 年に大雨により草津三丁目付近で洪水が発生した」の記録の出典はどこか。	この内容は、江戸時代の文献である「栗太志」の記録に基づいています。	P10

5	表 2-2 草津市の保護樹木一覧 昨年の台風 21 号の影響で指定解除された保護樹木が含まれているのではないか。	現時点では指定解除されておりませんので御理解ください。	P14
6	第 2 章 2-1(3) ア) 交通 明治 22 年に湖東鉄道(現 JR 東海道本線)が開通し、…本市は、JR 東海道本線(JR 琵琶湖線)…JR 草津駅と JR 南草津駅は県下で乗降者数第 1 位・第 2 位の駅として知られている。」と記されているが、史実と異なるのではないか。 「明治 22 年に湖東鉄道(現 JR 東海道本線)が開通し」とあるが、「官設鉄道・湖東線(現東海道本線)が開通し」とすべきではないか。 また、46 ページでは JR 東海道本線となっているが、記載方法を統一すべきではないか。	湖東鉄道の表記につきましては、草津市史第 3 巻 297 ページの表記を参考としております。 次に JR 草津駅・JR 南草津駅の乗降者数につきましては、特定の年度を示したのではなく、両駅が乗降者数県内第 1 位・第 2 位を誇っていることを表したものです。 複数の呼称があるものですので、初出のみ JR 東海道本線(琵琶湖線)と併記させていただいています。	P18
7	第 3 章第 3-1 節草津市の歴史文化の特徴 草津市の歴史文化の 3 つの特徴を挙げているが、その他の地域(中世の志津地区、古墳・古代の南笠地区)の考え方はどうか。 また、30 ページ表 4-1 に横土井古墳が欠落しているが、重要な要素ではないか。	策定委員会の検討により本市の歴史文化の特徴を 3 つに分類したものです。 なお、中世の志津地区につきましては街道の歴史文化に、古墳・古代の南笠地区につきましては生産の歴史文化に含めております。 また、横土井古墳については、現在古墳自体が消失していますことから、表に含めておりません。	P23

8	表 4-1 主な歴史資産と関連文化財群のテーマとの関連性 「旧草津川(天井川)流域の人々のくらしとのつながりがみえる」とあるが、旧草津川は「東海道・中山道の渡し場があり、洪水被害や天井川など」を重視し、表 4-3 に入れるべきではないか。	そういった意見も策定委員会でございましたが、検討の結果、洪水被害や天井川などについては表 4-1 に入れるべきものとなったものでございます。	P31
9	表 4-2 主な歴史資産と関連文化財群のテーマとの関連性 表 4-2 に記載されていないものがある。また、表 4-3 には、現在跡地のみである志那閘門が記載されている。さらに、表 4-3 に記載されている下物町の常夜燈は、図 4-32 に記載がないが、存在するものなのか。	策定委員会にて各テーマに関連した歴史資産を検討いただき、記載させていただきます。 なお、下物町の常夜燈につきましては、記載が誤りでありましたので、表 4-3 から削除いたします。	P37 P48
10	第 4 章第 4-2 節(3)①宿場と草津宿本陣 「…貫目改所が設置されたのは全街道の内でも 5 ヶ所のみであり、…」と記されているが、正徳 2 年に全国 5 ヶ所に設けられて以後、各地にも設けられたと記録されている。	草津宿の重要性を示す意味で、初めて設置された 5 ヶ所の内の 1 カ所が草津宿にあることを記載したものです。正確を期すために「当初」という言葉を加えます。	P39
11	図 4-26 草津市内の交通路と近世の街道 近世の街道の芦浦道は矢橋街道までではない。	市域の街道を表記したものでございますが、御指摘の通り、市内の芦浦道のルートがすべて表記されておりませんでしたので修正させていただきます。	P42

12	第 4 章第 4-2 節 (3)④街道を彩る名物・人物 草津張子「…いずれも大正の終わりから昭和にかけて姿を消している」とあるが、最近まで他所では販売等がされていた。	草津張子による疱瘡除けの風習が失われたという意味で記述させていただいたものです。	P44
13	第 4 章第 4-2 節 (3)④街道を彩る名物・人物 「…友禅染や絞り染の下絵を描く際の絵の具として…浮世絵の青色染料としても…」と記されているが、その成分から「友禅染や絞り染の下絵を描く際の顔料として…浮世絵の青色の絵具としても…」にするべきではないか。	染料という表現が一般の方からは分かりにくいことから、「絵具」という表現で統一させていただきます。	P45
14	第 6 章第 6-1 節草津市の歴史文化保存・活用の基本方針 埋蔵文化財は現場にその存在を残すことができない現状があることから、案内板の整備をすることにより、歴史資産の認識と観光資源に繋がるのではないかと。案内板に QR コードなどを掲載しヴァーチャルで見ることでもある。 また、開発中や開発前の物件については条例を制定し、案内板の設置を義務付けることが望ましいのではないかと。 さらに地域の歴史資産の発掘について、町史が発行されていない町については発行してもらえるよう推進するなど、歴史資産の利活用の仕組みづくりが必要である。 国史跡や登録文化財などを活用したイベントの開催プランやキャンプなどの体験プログラムを構築する必要があるのではないかと。	基本方針を歴史文化基本構想で決めましたので、今後、具体的な取組につきましては文化財保存活用地域計画で検討してまいります。	P59

14	地域のことを知ってもらい学習するカリキュラムを市内小中高等学校に導入することも視野に入れるべきではないか。 他の部局や団体との連携をしながら草津ならではのプログラムの作成が必要と考える。 旧草津川跡地は洪水被害や天井川の構造等、後世に残すべき生きた教材ではないか。		
----	---	--	--

構想（案）への反映について

パブリックコメント実施結果を踏まえ、必要なものについて構想（案）の修正を行います。

